

令和2年6月11日

NPO 法人新町スポーツクラブ団体・教室  
高崎市スポーツ少年団新町支部単位団 各位

NPO 法人新町スポーツクラブ  
理事長 小出利一  
高崎市スポーツ少年団新町支部  
支部長 倉嶋博子

スポーツ活動自粛解除について(周知)

- - 「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度レベル「1」 - -

令和2年3月から各団体・各教室の皆さんに協力していただいたスポーツ活動の自粛について、令和2年6月13日(土)に群馬県が設定した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の警戒度レベル「1」へ引き下げられると発表されました。

この決定によって、各団体・教室におかれましては、3ヶ月以上に及んだ活動自粛を解除いたします。長期間となった「活動自粛」のご協力に感謝いたします。

活動を再開する日時については、各学校と調整して感染症対策・熱中症対策などの安全対策を確実に行ってからの再開となることをご理解ください。

なお、6月14日(日)10時から開催する熱中症対策の講習会へ各団体・各教室から必ず出席していただきますようお願いいたします。また、学校から協力要請された感染対策について、徹底していただきますようお願いいたします。

活動再開時に、熱中症対策と感染症対策を併せて対応していただき、安全に再開していただきますようお願いいたします。

記

1. 活動再開日について：新町第一小学校・新町第二小学校 6月13日(土)から  
新町中学校 6月15日(月)から

2. 学校からの依頼事項：

校庭・体育館の不特定多数が触れると思われる「ドアノブ・水道蛇口・モップ・コートブラシ等」を必ず消毒してください。

消毒液については、各団体で準備してください。

活動終了後は、利用した体育館・校庭・トイレの清掃をお願いいたします。ごみは各団体で持ち帰りをしてください。

以上